

特集 3

労働組合は協同労働の中に 何を見つけるか

えばな かずろう
江花 和郎

●にいがた協同ネット事務局長 ワーカーズコープ・センター事業団顧問

1. にいがた協同ネットと新潟 県内における協同労働の現状

2008年11月新潟市で「いま協同を拓く2008全国集会in新潟」が開催された。ワーカーズコープとの出会いはそれが初めてだったが、当時私は新潟県労福協の会長（連合新潟会長）を務めており、この集会の開催に協力する現地実行委員会を代表して歓迎の挨拶をすることになり、それが現在までワーカーズコープとつながる縁となった。

この頃、「協同労働の協同組合の法制化をめざす市民会議」の代表に笹森清さんが就任し、地方議会決議などの運動も進んで「法律制定」への期待が高まっていた。ただ労働団体の中には労働者協同組合における就労者の労働法適用をめぐってどちらかといえば消極的な意見もあったと思う。

私は後に述べるが、雇用労働の宿命として本質から遠ざけられている労働のあり様を見つめ、本来の労働とは何なのかを考える重要なカギが協同労働にはあると感じたので、この運動に大きな関心を持つことになった。今から思うと当時の自分は協同労働も労働者協同組合もまったく分かっていなかったのだが。

全国協同集会の後、現地実行委員会に結集した個人・団体がこのつながりを続けようということになって「にいがた協同ネット」を立ち上げた。労福協関係者、協同組合関係者、研究者が主なメンバーで、会の目的はお互いのつながりを発展させること、協同労働・労働者協同組合について学ぶこと、労働者協同組合法の早期実現をはかることなどであったと思う。年に数回の研究会や公開講座の開催、先進地視察（ポローニャ、ソウル、但馬、山形置賜）などを行い、随時協同総研や労協連から情報提供をお願いした。徐々に会則や財政・方針を整備して、現在に至っている。

日本労働者協同組合連合会（労協連）は、協同労働推進ネットワーク（現在17道県、2市に設立）づくりを進めており、にいがた協同ネットは先進事例の一つとなっている。最近では情報共有をはかりながら県内で協同労働を広げる取り組みを具体的に展開するために月1回の会員会議を開催している。労福協、生協連、労働金庫、ろうきん福祉財団、自治研センター、ワーカーズコープ、ささえあい生協等の役員、JA新潟中央会元専務、新潟大学・新潟食料農業大学・新潟敬和学園大学の研究者、各団体の元職員、元議員などが参加している。毎年「にいがた協同集会」を開催し、2021

年には斎藤幸平氏から「労協法制定の意義と未来への展望」というテーマで講演してもらい、2022年には県内の協同労働の芽になる地域活動に取り組む人たちと交流した。今年、ワーカーズコープの事業のない上越市で映画上映会を開催して地元の人たちとのつながりをつくる取り組みを9月に行い、「協同の島・佐渡」を目指して佐渡でも同様の取り組みを年内に実施する。

新潟県内における協同労働の現場は、主要には「センター事業団」（労協法人）と「ささえあいコミュニティ生協」（生協法人）がある。前者は労協法成立前はNPO法人や企業組合の器で事業を行い、協同労働の原則で出資、就労、経営を行ってきた。後者は生協法人の器で事業所を起し協同労働の考え方で事業を実践してきたが、法律制定後も当面は現在の生協法人を継続する予定だ。

センター事業団の現場は、県内ではすべて「委託」事業である。いわゆる自主事業がないので、住民自らが地域に必要な仕事を労協法人で立ち上げて行くことを促していく取り組みが求められている。労協法成立は持続可能な地域づくりに向けて自治体にとって使えるツールが増えたわけでチャンスだと思うのだが、まだ私たちの情報発信が足りていない。そんな中この7月に県内初の労働者協同組合「パンプアップせきかわ」が設立された。中心になった石川さんは厚生労働省のOBでそのつながりで昨年12月のいがた協同ネットの会議に参加してくれた。厚労省時代の後輩が現在労協法の担当室長だったこともあり、彼は関川村で事業を立ち上げるのに「労働者協同組合」を選択してくれたのである。地元農家が生産したカボチャを販売・加工する事業で、石川さんは「平等、民主的で地方を元気にするのによい制度だと思う。簡単につくれるので起業の一形態として広がってほしい」と話している。

2. 「よい仕事」

さて、協同労働や労働者協同組合の解説は、他の執筆者が書いていると思われるので、読者がそれらを承知していることを前提として、話を進めていきたい。

私がワーカーズコープ・センター事業団の顧問になって協同労働と本格的に関わることになったのは2019年からである。この年の3月「よい仕事研究交流全国集会」に初めて参加した。労協連は毎年全国の協同労働で仕事をしている現場の実践交流を行っている。我こそはよい仕事を実践しているという報告が全国から集まってくる。

「よい仕事」とは何か。協同労働には「3つの協同」という言葉がある。「働く仲間との協同」「利用者（消費者）との協同」「地域との協同」。そしてこの3つの協同を達成できているのがよい仕事なのだと思う（私の解釈）。ただしこのよい仕事に目標となるようなモデルはない。事業の内容、地域の特徴、利用者とその家族の事情、働く仲間の個性と協力のあり方など、現場によってすべて異なる。その多様な現場のあり様の中で「よい仕事」の実現を目指す様々な試みとプロセスこそが大事で、そのプロセスにおいてその現場の協同労働が内実のあるものに変化成長していくことが労働者協同組合の原理が機能しているということなのだと思う。

私は最初凄いことを実践している人たちだなと思ったが、しかしうまくいかないことが多いことも分かってきた。後で述べるが、今の社会で事業に関わる様々な困難があるのはどこでも同じで、協同労働においてそれを克服していく最も重要なカギは「話し合い」にある。組合員全員が事業の主体者としてとことん話し合うことで自らの問題

として共有していく。ここが協同労働の肝だと感じている。

雇用労働ではそれは経営者の問題で労働者の与り知らないことであることが多いと思われる。

3. 協同労働が直面している困難

協同労働は、労働者が働きがいをもって働けるよい働き方だと思うが、労働をめぐる関心事は一般的に「収入（賃金）」と「労働時間」である。労働者協同組合における組合員の収入は高いとは言えない現状にある。

3つの協同を追求しながらよい仕事をして、収入が付いてくるとは限らない。世界中から一瞬で富を集めてくるグローバル企業とは真逆の事業は、地域の暮らしに密接な関わりのある業種がほとんどで、しかも必要不可欠なものばかり（子育て、高齢者・障がい者生活支援、自立就労支援、総合サービス、公共施設管理、物流、販売など）。いわゆるエッセンシャル・ワークがほとんどだが、その価値が正当に評価されていないのが日本の社会の現状だ。今のところ、労働者協同組合が担っている仕事は、儲かる仕事ではなく人々の暮らしと切っても切れない必要な仕事ばかりなのである。

またこれらの仕事は自治体からの受託事業も多く、指定管理をはじめとする「業務委託」契約が低価格に抑え込まれていることが就労者の賃金を低水準にしている要因の一つと言ってもいいだろう。

自治体は、エッセンシャル・ワークの重要性を改めて認識するとともに、その質の向上を目指して日々よい仕事を追求している事業者に対する適正な処遇の改善をはかるべきであろう。自治体労働者の労働組合からも目配りをお願いしたいところではあるし、エッセンシャル・ワーカーを数多

く組織している労働組合の社会的な水準を引き上げる運動（労働者協同組合とも連帯協同）にも期待したい。

ディーセント・ワークの実現は労働者協同組合の努力だけでは難しい現状にあると私からは思える。

4. 労働組合（労働運動）は協同労働から何を得るか

労働組合が存在する契機は雇用関係にある。

協同労働に労働組合は必要ない。労協法では労働組合法も適用されるので、労働組合をつくることは可能だが、もし労働者協同組合において労働組合がつくられたなら、その時点でその労働者協同組合はその原理原則から外れた失敗事例だ。すでに労働者協同組合とは言えないものになっているということだ。労働組合によって本来の姿につくり変えることができるならば労働組合をつくった意味はあると言えるかもしれない。

さて雇用労働における労働組合の最重要課題は、雇用の維持と労働条件の向上だ。「雇用を守れ」「賃金を上げろ」。だが果たして労働組合の役割はそれに止まるのだろうか。例えば、生産や事業内容に関わる民主的な管理やその意思決定に労働組合はどこまで関与してきただろうか、また関与しようとしてきただろうか。

雇用関係にある労働力がどのように扱われてきたか（どのような働かされ方をしているか）。それは賃金や労働時間だけの問題ではないはずだ。

人間の労働にはどのような意味があるのか（人が働くとはどういうことか）。

雇われて働き、働いた対価として賃金を受け取り、自分（と家族）の生活を成り立たせる。

働くことで自分の能力を高め、活かし、自分の可能性を広げ、社会の役に立ち、人との関係を豊

かにし、自分がそこに存在することの意味を実感する。

中村哲さんは、映画『医師中村哲の仕事・働くということ』の中で「人は人のために働いて支え合い、人のために死ぬ。結局はそれ以上でもそれ以下でもない。人間の仕事とはそういうものだ」と述べている。

人間の労働をどうとらえるかは人によって違う。価値観の問題でもある。ただ現在の大多数の現場で労働が疎外されていることは事実だろう。「疎外」とはそのものの本質から遠ざけられていること。何が労働を疎外しているのか。

人間は様々な能力と個性を持ち、労働を通じてそれを高めて行くことができる。しかし企業はその人の能力のうち企業に必要な能力だけを求める。その人にはもっと優れた能力や個性があるにもかかわらず。労働が人間の全面的発達を促すはずなのに、生活の糧を得る手段としての意味しか持たず、その労働者にとって労働が自分の生き様とは別のものとして切り離されていないか、といった問題に労働組合はどう向き合ってきたらだろうか。

もちろん生きがいや働きがいを感じながら働いている人も多い。しかしそれは労働者個人の問題としてとらえられ、結局どういう人を雇いその人をどう生かしていくかは企業の責任であって労働組合はそこに介入する力が弱かった。そもそも労働組合がそこまでの必要はないという考え方もあるだろう。

しかし私は、協同労働の姿が社会の中に徐々に立ち現われてくるこの時に、労働とは何なのかを労働組合が改めて問い直してみingことをお願いしたいと思う。

雇用労働はこれからも圧倒的な割合を占める労働形態として社会の中にあり続ける。労働者協同組合が法人として認められたが、その事業規模や就業者数はまだ0.1%にも満たない存在である。

シニア世代の副業的なものもあり、それだけで生業として暮らしを支えるのもまだまだ十分な状況にはない。それでも協同労働によって人間が生き生きと働く姿は着実に広がるだろう。

労働組合の中でも協同労働を使うことは考えられる。雇用労働の中で協同労働的な仕事のやり方を一部取り入れることは可能だと思うし、少しましな経営者なら社員の働きがいや意欲を高める方策に関心を持つだろう。またこれからは退職者、シニア世代が地域で生き生きと暮らしていくために労働組合としてできることを考えてみるのもいいかもしれない。現役時代に培った経験と能力を地域で役立てる手法の一つとして労働者協同組合というツールを使う、そのための情報提供や支援を労働組合はできるはずだ。

最後に内橋克人氏の『共生の大地～新しい経済がはじまる』（岩波新書1995年）の内容の一部を引用しながら紹介したい。

「多元的経済社会」の必要性を論じ、企業に有用なものと社会に有用なものが同一ではなく、「利潤極大化とそのための競争をもって行動原理とする企業は、いまや経済社会が必要とするニーズのすべてに対応することはできない。利潤原理にそぐわず、公的サービスにもなじまない社会的有用財・サービスの新たな供給主体の台頭をうながす、という時代的要請にこたえ、企業一元社会を超克できるか否か、二一世紀へ向けて問われる最重要の課題だ」

「企業だけがモノ、サービスのただ一つの供給主体であり、ただ一つの雇用の提供者でありつづけるかぎり、雇用か賃下げか——そのほかに選択肢が残されているはずはないだろう」

1995年は日本にとって重要なエポックとなる年だった。1月17日に阪神・淡路大震災が起き、ボランティア元年とも言われたが、春闘では当時の

日経連労問研報告が「新時代の日本的経営」として柔軟雇用路線を打ち出し、それは非正規労働者の増大と賃金の頭打ち（1997年が日本労働者の賃金のピークとなった）につながっていく。

1995年に内橋克人氏が世に問うたことをもう一

度思い起こし、労働者協同組合法の施行を「企業一元社会の超克」につながる契機としたいものだ。

協同労働という働き方が私たちの視野に入ってきた今、労働運動の新たな課題と可能性がそこに提起されていると受け止めてみてはどうだろうか。

労働組合のための調査情報誌

月刊 『労働調査』

年間購読料 12,000円（送料、消費税込み）

最近号の特集一覧

2021年9月号	最低賃金の意義を考える	2022年10月号	コロナ下における勤労者の生活と意識
10月号	労働相談活動の現状と課題	11月・12月号	I. 物価上昇の下での賃金交渉 II. 労調協の仕事、この1年
11月・12月号	I. 労働組合のIT活用 II. 労調協の仕事、この1年	2023年1月号	教育費・奨学金の現状と課題
2022年1月号	労働組合はジェンダー平等を	2月号	勤労者の生活の現状と課題
2月号	勤労者の生活の現状と今後の課題	3月号	労働時間 上限規制への対応
3月号	停滞する日本の賃金水準と労働組合	4月号	貧困・セーフティーネット
4月号	純粋持株会社における労使関係	5月号	ビジネスと人権
5月号	観光産業の現状と労働組合の取り組み	6月号	ハラスメントのない社会へ
6月号	労働教育の取り組み	7月号	介護労働者を 取り巻く問題状況と今後の課題
7月号	ジョブ型を考える	8月号	「第5回 次代のユニオンリーダー 調査」－分析編－
8月号	2021～2022年 労調協共同調査 「第5回 次代のユニオンリーダー 調査」調査報告		
9月号	「家族」の変化と仕事、生活		